

平成28年度当初予算の概要

予算編成の方針

府財政は、地方消費税率引き上げなどの税制改正や景気の緩やかな回復基調が継続していることにより、府税収入がリーマンショック前の水準に戻るものの、人件費や社会保障関係経費、公債費などの義務的な支出が大半を占める歳出が歳入を上回るペースで増加し、財政の硬直化が進むとともに、引き続き多額の財源不足が生じる見通しであるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような状況にあっても、財政規律を堅持しながら、必要な施策を時機を逸さず的確に実施していく必要があるため、財政運営基本条例や「行財政改革推進プラン（案）」、「府政運営の基本方針2016」を踏まえ、事業効果や手法の妥当性の検証とあわせて徹底した「選択と集中」を図り、森林環境税や宿泊税も活用しつつ、「大阪の成長戦略」の具体化や府民の安全・安心の確保のための施策へ重点的に財源を配分しました。

予算の規模

平成28年度当初予算の規模は、第1表のとおりです。

一般会計の主な増減要因としては、社会保障の充実及び自然増（平成27年度当初比129億円増）や、地方消費税清算金及び市町村交付金の増（税収増による影響等）（122億円増）、中小企業向け制度融資に係る預託金の減（235億円減）等が挙げられます。

第1表

予算総括表

（単位：百万円）

区 分	平成28年度 当初予算額 (A)	平成27年度 当初予算額 (B)	平成27年度 最終予算額 (C)	比 較	
				(A)／(B)	(A)／(C)
一 般 会 計	3,277,228	3,288,570	3,215,747	99.7	101.9
特 別 会 計	1,445,126	1,503,508	1,501,447	96.1	96.2
企 業 会 計	37,862	8,783	8,258	431.1	458.5
合 計	4,760,216	4,800,862	4,725,453	99.2	100.7

一般会計

歳入

歳入予算の内訳は、第2表のとおりです。

歳入のうち、府税収入については、課税実績及び税制改正などを参考にして推計のうえ計上しています。

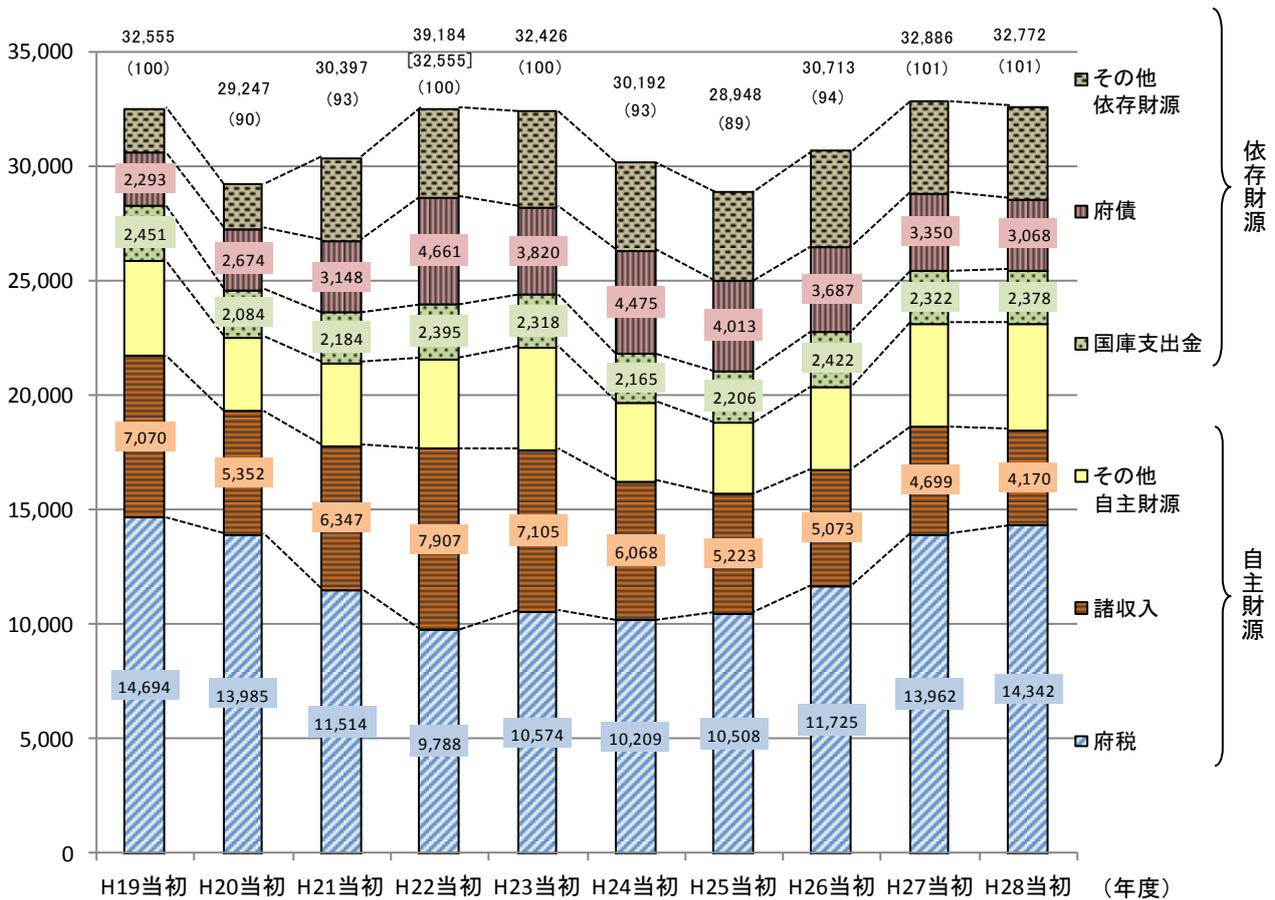
国庫支出金については、義務教育費国庫負担金、公共事業等の歳出に見合う額を計上しています。

府債については、徹底した事業の精査を行った上で建設事業等の財源として地方債計画により総務大臣の許可が見込まれる額を計上するとともに、地方交付税又は地方税の代替財源である臨時財政対策債及び減収補填債を計上しています。

地方交付税については、国の地方財政計画等を勘案し計上しており、その他の歳入については、歳入の確保に努めつつ、従来の実績を勘案して計上しています。以下、歳入の主なものについて説明します。

(億円)

一般会計歳入予算の推移



(注) 1 ()内の数字は、平成19年度を100とした場合の指数である。

2 平成22年度の[]内の数字は、特定目的基金からの借入れの見直しに伴う特例償還(歳入:6,588億円)を含まない実質規模である。(棒グラフの「その他自主財源」には、前述の特例償還(歳入:6,588億円)を含まない。)

第2表

一般会計歳入予算内訳

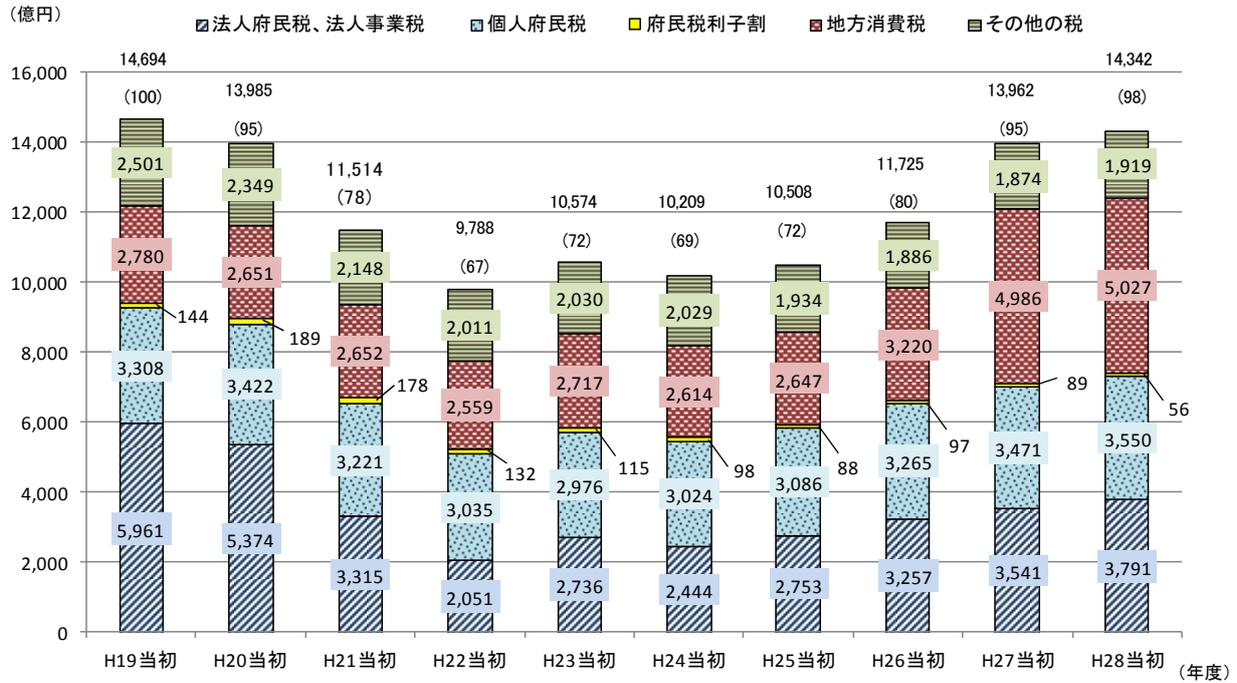
(単位:千円)

区 分	平成28年度 当初予算額		平成27年度				比 較				
	当初予算額		当初予算額		最終予算額		当 初 比		最 終 比		
	金 額(A)	構成比	金 額(B)	構成比	金 額(C)	構成比	差引(A)-(B)	(A)/(B)	差引(A)-(C)	(A)/(C)	
		%		%		%		%		%	
自主財源	府 税	1,434,213,000	43.8	1,396,157,365	42.5	1,400,410,182	43.5	38,055,635	102.7	33,802,818	102.4
	諸 収 入	417,010,479	12.7	469,901,250	14.3	385,103,956	12.0	△ 52,890,771	88.7	31,906,523	108.3
	地方消費税清算金	311,988,000	9.5	303,571,000	9.2	331,281,000	10.3	8,417,000	102.8	△ 19,293,000	94.2
	繰 入 金	105,827,550	3.2	95,828,830	2.9	71,762,983	2.2	9,998,720	110.4	34,064,567	147.5
	使用料及び手数料	32,582,096	1.0	28,510,168	0.9	28,159,081	0.9	4,071,928	114.3	4,423,015	115.7
	財 産 収 入	6,548,404	0.2	12,517,477	0.4	15,333,954	0.5	△ 5,969,073	52.3	△ 8,785,550	42.7
	分担金及び負担金	4,415,104	0.1	4,138,776	0.1	3,145,717	0.1	276,328	106.7	1,269,387	140.4
	寄 附 金	901,430	0.0	5,367,560	0.2	5,365,886	0.2	△ 4,466,130	16.8	△ 4,464,456	16.8
	市町村たばこ税府交付金	933,000	0.0	1,406,000	0.0	989,265	0.0	△ 473,000	66.4	△ 56,265	94.3
計	2,314,419,063	70.5	2,317,398,426	70.4	2,241,552,024	69.7	△ 2,979,363	99.9	72,867,039	103.3	
依存財源	府 債	306,808,000	9.4	334,993,000	10.2	293,817,000	9.1	△ 28,185,000	91.6	12,991,000	104.4
	地方交付税	273,000,000	8.3	252,000,000	7.7	281,941,950	8.8	21,000,000	108.3	△ 8,941,950	96.8
	国庫支出金	237,810,925	7.3	232,203,980	7.1	234,134,193	7.3	5,606,945	102.4	3,676,732	101.6
	地方譲与税	139,460,000	4.3	145,725,001	4.4	158,380,000	4.9	△ 6,265,001	95.7	△ 18,920,000	88.1
	地方特例交付金	3,800,000	0.1	4,200,000	0.1	3,872,034	0.1	△ 400,000	90.5	△ 72,034	98.1
	交通安全対策特別交付金	1,930,000	0.1	2,050,000	0.1	2,050,000	0.1	△ 120,000	94.1	△ 120,000	94.1
計	962,808,925	29.5	971,171,981	29.6	974,195,177	30.3	△ 8,363,056	99.1	△ 11,386,252	98.8	
合 計	3,277,227,988	100.0	3,288,570,407	100.0	3,215,747,201	100.0	△ 11,342,419	99.7	61,480,787	101.9	

府 税

平成28年度当初予算では、1兆4,342億13百万円を計上しています。歳入総額に占める割合は43.8%となっています。平成27年度最終予算と比べて338億3百万円、2.4%の増となっており、その最大要因として、地方法人特別税から法人事業税への一部復元による増加（352億38百万円増）が挙げられます。

府税の推移



(注) ()内の数字は、平成19年度を100とした場合の指数である。

第3表

府税予算の内訳

(単位:千円)

区 分	平成28年度		平成27年度				比 較	
	当初予算額		当初予算額		最終予算額		(A)/(B)	(A)/(C)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(C)	構成比		
府 民 税	423,651,000	29.5	430,151,000	30.8	428,055,000	30.6	98.5	99.0
個 人 法 人 利 子 割	355,009,000	24.7	347,084,000	24.9	346,369,000	24.8	102.3	102.5
事 業 税	63,076,000	4.4	74,137,000	5.3	73,141,000	5.2	85.1	86.2
個 人 法 人 地 方 消 費 税	5,566,000	0.4	8,930,000	0.6	8,545,000	0.6	62.3	65.1
不 動 産 取 得 税	330,780,000	23.1	294,317,000	21.1	295,404,000	21.1	112.4	112.0
府 民 税 利 子 割	14,758,000	1.0	14,336,000	1.0	14,620,000	1.0	102.9	100.9
法 人 地 方 消 費 税	316,022,000	22.1	279,981,000	20.1	280,784,000	20.1	112.9	112.5
地 方 消 費 税	502,660,000	35.1	498,645,000	35.7	498,913,000	35.6	100.8	100.8
不 動 産 取 得 税	33,773,000	2.4	31,187,000	2.2	33,308,000	2.4	108.3	101.4
府 民 税 利 子 割	12,082,000	0.8	11,890,000	0.9	12,172,000	0.9	101.6	99.3
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,475,000	0.1	1,527,000	0.1	1,492,000	0.1	96.6	98.9
自 動 車 取 得 税	7,431,000	0.5	6,812,000	0.5	8,049,000	0.6	109.1	92.3
軽 油 引 取 税	45,981,000	3.2	44,483,000	3.2	45,370,000	3.2	103.4	101.3
自 動 車 税	76,181,000	5.3	77,124,000	5.5	77,615,000	5.5	98.8	98.2
鉦 区 税	40	0.0	91	0.0	252	0.0	44.0	15.9
狩 猟 税	6,960	0.0	10,374	0.0	7,930	0.0	67.1	87.8
宿 泊 税	170,000	0.0	-	-	-	-	-	-
旧 法 に よ る 税	22,000	0.0	10,900	0.0	24,000	0.0	201.8	91.7
合 計	1,434,213,000	100.0	1,396,157,365	100.0	1,400,410,182	100.0	102.7	102.4

地方交付税

地方交付税は、地方公共団体ごとの財源の均衡を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国が一定の基準に基づいて各地方公共団体ごとに標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合に、その不足額を基礎として地方公共団体に交付するものです。

大阪府は、昭和 60 年度以降は交付を受けていませんでしたが、平成 5 年度からは府税収入の落ち込みを反映した基準財政収入額の減少等のため財源不足額が生じ、地方交付税の交付団体となっています。

平成 28 年度は、地方財政計画等を勘案し、2,730 億円（H27：2,520 億円）を計上しました。

また、地方交付税の財源不足の手当については、国と地方で折半して負担することとされており、国負担分は国の一般会計からの加算により、地方負担分は地方が臨時財政対策債を発行して補填しています。なお、臨時財政対策債にかかる元利償還金は、後年度、基準財政需要額へ全額算入（交付税措置）されます。

第4表

地方交付税算定結果

(単位:百万円)

年 度	基準財政需要額 (A)	基準財政収入額 (B)	差 引 (B)－(A)	普通交付税交付額	特別交付税交付額	<参考> 臨時財政対策債発行額
19	1,157,735	977,686	△ 180,049	178,069	868	65,315
20	1,158,136	978,775	△ 179,361	178,853	945	79,550
21	1,094,553	803,464	△ 291,088	290,104	1,109	160,703
22	995,117	696,875	△ 298,242	298,242	1,212	322,591
23	1,039,298	749,022	△ 290,276	290,276	6,996	278,128
24	1,051,367	769,279	△ 282,088	282,088	2,353	291,186
25	1,052,733	770,390	△ 282,343	282,343	2,106	307,368
26	1,095,643	821,189	△ 274,454	274,454	1,958	263,037
27	1,211,971	931,287	△ 280,685	280,685	1,876	183,481

(注) 特別交付税 … 基準財政需要額の算定によって捕そくされなかった災害等の特別の財政需要等が考慮されて交付されるもの。
平成 23 年度以降は、震災復興特別交付税の額を含む。

地方特例交付金

地方特例交付金は、平成 20 年度から個人府民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するために国から交付されるものです。平成 28 年度は、38 億円（H27：42 億円）を計上しました。

地 方 譲 与 税

地方譲与税は、地方揮発油税など国が徴収する特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するもので、平成 28 年度は 1,394 億 60 百万円（H27：1,457 億 25 百万円）を計上しました。

従来の法人事業税(地方税)の一部を地方法人特別税(国税)として徴収し、各都道府県に人口及び従業者数を基準として再配分する地方法人特別譲与税が、税制改正に伴う地方法人特別税の減少に伴い減少したことにより、平成 27 年度当初予算と比べて、62 億 65 百万円、4.3%の減となっています。

国 庫 支 出 金

2,378 億 11 百万円を計上しており、平成 27 年度当初予算と比べて 56 億 7 百万円、2.4%の増となっています。

その内訳は、国庫負担金が 1,578 億 42 百万円（H27：1,530 億 86 百万円）、国庫補助金が 724 億 28 百万円（H27：704 億 39 百万円）、国庫委託金が 75 億 41 百万円（H27：86 億 79 百万円）となっています。

府 債

3,068 億 8 百万円を計上しており、平成 27 年度当初予算と比べて 281 億 85 百万円、8.4%の減となっています。

その主な要因としては、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する臨時財政対策債が 1,540 億円で、平成 27 年度当初予算と比べて 510 億円、24.9%減少したことが挙げられます。一方、地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合にその減収を補うために発行する減収補填債が 360 億円で、平成 27 年度当初予算と比べて 45 億円、14.3%の増加、通常事業の財源とする起債額については 1,098 億 8 百万円で、建設事業費の減少があるものの成人病センターの移転整備費の貸付に伴う増加などにより、平成 27 年度当初予算と比べて 203 億 15 百万円、22.7%増加しています。

通常債の主なものは、道路、街路、河川の建設事業等に充当する都市整備債 701 億 36 百万円（H27：712 億 77 百万円）、病院事業等に充当する健康医療債 318 億 27 百万円（H27：63 億 14 百万円）などとなっています。

諸 収 入

4,170億10百万円を計上しており、平成27年度当初予算と比べて528億91百万円、11.3%の減となっています。

その主なものは、各種貸付金の元利収入3,708億61百万円（H27：4,212億85百万円）、宝くじ収入160億96百万円（H27：164億7百万円）、受託事業収入103億78百万円（H27：92億13百万円）などとなっています。

使用料及び手数料

325億82百万円を計上しており、平成27年度当初予算と比べて40億72百万円、14.3%の増となっています。

その内訳は、使用料205億56百万円（H27：161億55百万円）、手数料120億26百万円（H27：123億55百万円）であり、使用料の主なものは、高等学校使用料142億50百万円（H27：98億11百万円）、道路橋りょう使用料25億68百万円（H27：25億31百万円）、河川海岸使用料11億75百万円（H27：12億円）、手数料の主なものは、警察管理手数料61億19百万円（H27：63億67百万円）などとなっています。

繰 入 金

1,058億28百万円を計上しており、平成27年度当初予算と比べて99億99百万円、10.4%の増となっています。

その主なものは、基金繰入金1,054億17百万円（H27：955億42百万円）などとなっています。

その他の歳入

以上のほか、地方消費税清算金3,119億88百万円、財産収入65億48百万円、分担金及び負担金44億15百万円、交通安全対策特別交付金19億30百万円、市町村たばこ税府交付金9億33百万円、寄附金9億1百万円を計上しています。